



令和7年2月14日  
不動産・建設経済局  
大臣官房参事官（建設人材・資材）付

## 令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について

～今回の引き上げにより、13年連続の上昇～

- 令和6年度に実施した公共事業労務費調査に基づき、公共工事設計労務単価を決定し、令和7年3月から適用することとしたので、お知らせします。

### 【改定後の単価のポイント】

- 1 今回の決定により、全国全職種単純平均で前年度比6.0%引き上げられることになります。（資料1）
- 2 また、必要な法定福利費相当額を加算するなどの措置を行った平成25年度の改定から13年連続の引き上げにより、全国全職種加重平均値が24,852円となりました。（資料2）
- 3 労務単価には、事業主が負担すべき人件費（必要経費分）は含まれていません。よって、下請代金に必要経費分を計上しない、又は下請代金から値引くことは不当行為です。（資料3）

### 【問合せ先】

不動産・建設経済局 大臣官房参事官（建設人材・資材）付  
企画専門官 三道（内線：24863）、指導調整係長 玉田（内線：24865）  
（電話）03-5253-8111【代表】、03-5253-8283【直通】